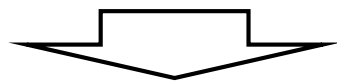


政策医療を担う中心的な医療機関等を除く
その他の病院及び有床診療所の
具体的対応方針の協議について

令和6年(2024年)3月 熊本県八代保健所

- 今般、令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により病床の機能分化・連携等の重要性が認識されたことや、医師の時間外労働の上限規制を遵守しながら、同時に地域の医療提供体制の維持・確保を行うためには、地域全体での質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図る取組みを進めることが重要であることに追加的に留意し、2022年度(令和4年度)及び2023年度(令和5年度)において具体的対応方針の策定や検証・見直しを行うこととされた。
- これまで公立・公的・民間医療機関においては、2025年を見据え、構想区域において担うべき医療機関としての役割や、医療機能ごとの病床数を含んだ具体的対応方針を検討いただき、それぞれの地域調整会議で協議・合意いただいていたところ。



令和4年度の具体的な取組み

- 本県では、まず、「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証(令和元年度)」の対象となった医療機関^{※1}の具体的対応方針の検証を引き続き進め、地域調整会議で協議する。
- ※1: 協議未了の熊本市立植木病院、宇城市民病院、国立病院機構熊本南病院、小国公立病院
- 上記以外の公立・公的医療機関、民間病院及び有床診療所については、追加的に示された留意事項を踏まえ具体的対応方針の検証(公立病院は「公立病院経営強化プラン」の策定)に着手する。
検証後、平成30年度以降実施してきた協議の進め方^{※2}に沿って、地域調整会議において決定する協議方法・協議順序に基づき、令和5年度にかけて順次協議を行う。
- ※2: 「政策医療を担う中心的な医療機関等」は統一様式により、その他の民間病院及び有床診療所については、地域調整会議で決定する方法(病床機能報告結果を一覧にした資料により一括して協議する等)により協議する。

○ 従前の「統一様式」及び一覧等に、**新たな留意事項**を追加で記載したうえで、再検証する。

区分	政策医療を担う中心的な医療機関等	その他の病院及び有床診療所
協議方法	個別説明（「統一様式」）	地域調整会議で決定する方法 ⇒ <u>一覧を用いて一括して協議</u>
時期	令和4～5年度	令和5年度
項目	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 医療機関や構想区域の現状と課題 ➤ 地域において今後担うべき役割 ➤ <u>新興感染症への対応</u> ➤ <u>医師の働き方改革を踏まえた医療従事者の確保対策</u> ➤ 病床機能ごとの推移(現状、2025年) ➤ 診療科の推移 ➤ 病床稼働率や紹介率・逆紹介率(数値目標) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域において今後担うべき役割 ➤ <u>新興感染症への対応</u> ➤ <u>医師の働き方改革を踏まえた医療従事者の確保対策</u> ➤ 病床機能ごとの推移(現状、2025年※) ＝病床機能報告を活用 ※ 病床機能報告では任意であるため、必要に応じて聞き取り等 ➤ その他地域調整会議が必要と認める項目

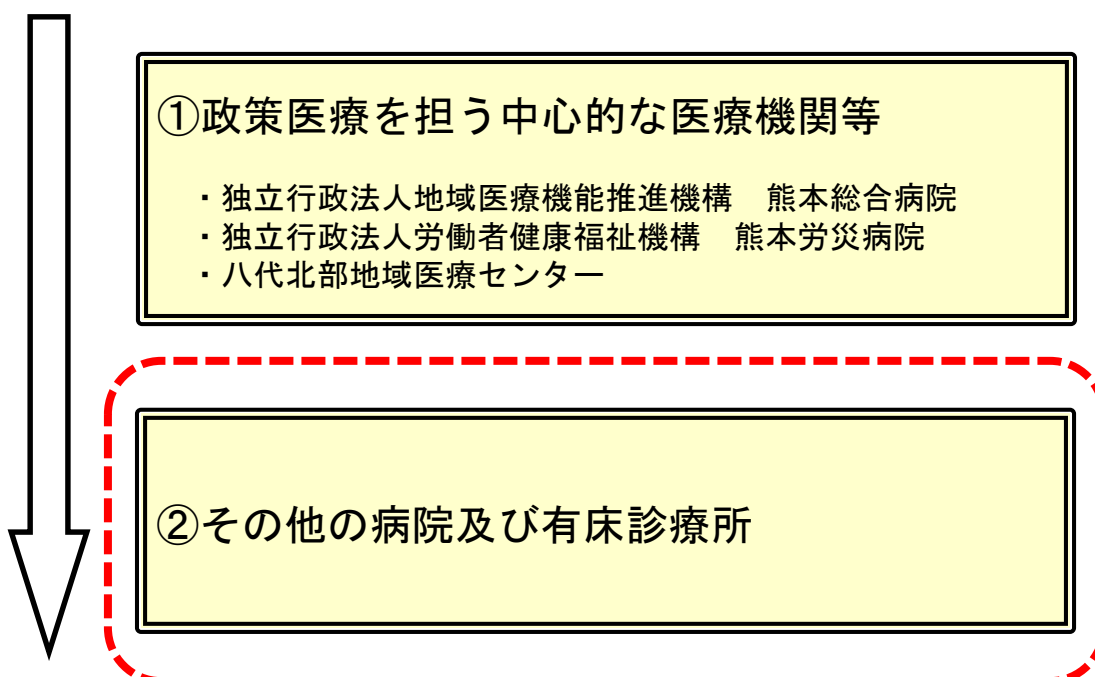
八代地域医療構想調整会議の協議順序

第9回八代地域医療構想調整会議
(令和4年9月30日)資料1

令和4年度

令和5年度

地域調整会議	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	9/30 第1回 会議			2月頃 第2回 会議					6~7月 第1回 会議					10~11月 第2回 会議			2月ごろ 第3回 会議			



①政策医療を担う中心的な医療機関等

- ・独立行政法人地域医療機能推進機構 熊本総合病院
- ・独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院
- ・八代北部地域医療センター

②その他の病院及び有床診療所

- 政策医療を担う中心的な医療機関等（①）から統一様式を用いて協議する。
- その後、その他の病院及び有床診療所（②）について、病床機能報告等を活用した一覧を用いて一括して協議する。

- 「その他の病院及び有床診療所」の協議は、「統一様式」又は準じる様式※¹による協議のほか、病床機能報告結果を一覧にした資料を用い、一括※²して行うこともできることとする。
 - ※1 今後の担うべき役割や診療科、病床数等を含む。
 - ※2 一括協議を行う医療機関の範囲は、地域調整会議で決定する。
- 上記に関わらず、過剰な病床機能への転換、非稼働病床を有する医療機関については、医療法や通知に基づき、個別に協議する。

〈協議事項 1〉 その他の病院及び有床診療所の具体的対応方針

一般病床及び療養病床を持つ、その他の病院及び有床診療所に対し、令和4年度病床機能報告で報告いただいた病床数及び2025年における医療機関の役割・機能、新興感染症の対応（新型コロナウイルス感染拡大時）、医療従事者の確保対策について、調査を実施。



審査部会の開催

- 調整会議において協議の円滑化を図るため、事前協議を行うための審査部会を開催（R6.2.9書面）。メンバーは、調整会議のうち八代市医師会会員、八代郡医師会会員で構成。（第4回八代地域医療構想調整会議 決定事項）
- 原則として、病床機能報告等を一覧にした資料（次頁「資料1-1」）により一括して協議を行うとされているが、病床機能の内容や病床利用率等から、個別に協議（医療機関から直接説明）が必要と思われる医療機関があるか、事前協議を実施。
 - ⇒ 対象医療機関なし

協議のポイント

- 各医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向を踏まえて、各医療機関が報告している2025年の医療機能および病床数等が地域として適当か。
- 合意を得られなかった場合は、繰り返し協議。

参考

八代圏域における病床機能の状況

令和4年度病床機能報告等調べ

(床)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護保険施設等へ移行	計
令和4年 (2022年) 時点	114	847	389	418	85	—	1,853
令和7年 (2025年) 予定	114	864	449	396	0	13	1,836
2025年 必要量	113	440	419	382	—	—	1,354

過剰

過剰

過剰

過剰